



日付	令和7年11月5日(水)
担当課	危機管理課
電話番号	0742-34-4930(内線 2260)

全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の設定不備による誤放送について

令和7年11月5日(水)午前10時、消防庁による全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用した緊急地震速報訓練(市内全域の防災スピーカーの放送及び緊急告知ラジオが自動起動する。)が実施されたところ、訓練用の動作ルールに従い訓練放送が流れる予定でしたが、誤って通常用の放送内容が全防災スピーカーにより吹鳴されるという事態が発生しました。

(1)発生日時

令和7年11月5日(水)午前10時

(2)発生場所

奈良市内全域

(3)原因

Jアラート受信機における動作ルールの設定ミスによるもの。

「訓練用」の動作ルールのみを設定すべきところ、本来訓練では使用しない「通常用」の動作ルール(実際の緊急地震速報)についても併せて「訓練用」として設定していた。このため、消防庁からの信号を受信したJアラート受信機が、本来のものとは別であるこの動作ルールを適用し、実際の緊急地震速報の放送内容を市内全域の防災スピーカーに送信し、吹鳴が行われたもの。

(4)本来放送すべき内容

(上り4音チャイム)

こちらは、防災、奈良市です。

ただいまから、訓練放送を行います。

訓練、訓練、緊急地震速報訓練です。

これで訓練放送を終わります。

(下り4音チャイム)

(5)誤って放送された内容

(緊急地震速報の報知音) 緊急地震速報 大地震(おおじしん)です。大地震です。

※3回繰り返し

こちらは、防災、奈良市です。

(下り4音チャイム)

(6)再発防止策

今後は、定期的に全国瞬時警報システム(Jアラート)の設定状況について、設定の誤りを見過ごしていないかどうか、必ず2人以上の体制で確認し、再発防止を期す。

(7)市民からの問い合わせ件数

120件(電話及びメール)(11月5日(水)16時30分現在)

(8)問い合わせの主な内容

- ・緊急地震速報訓練を実施することを聞いていなかった。
- ・訓練なのであれば、最初に「訓練」と放送すべき。
- ・訂正の放送で、「先ほどの放送は訓練です。」と放送されたが、「訓練」ではなく「誤報」と放送するべき。